

平成29年  
第2回

# 定例会会議録

平成29年10月30日 開会  
平成29年10月30日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成29年第2回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
管理者報告	4
議案第 8号 平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	7
議案第 9号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計 補正予算(第1号)	19
議案第10号 監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を 求めることについて	21
議案第11号 財産の取得について(移動電源車)	22
議員提出議案第1号 東京たま広域資源循環組合議会会議規則の 一部を改正する規則	24
議員派遣について	25
閉会	26

平成 29 年第 2 回 東京たま広域資源  
循環組合議会定例会議事日程

平成 29 年 10 月 30 日 (月)

午後 1 時 30 分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第 8 号  
平成 28 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 9 号  
平成 29 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 10 号  
監査委員 (識見を有する者) の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第 11 号  
財産の取得について (移動電源車)
- 日程第 9 議員提出議案第 1 号  
東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を改正する規則
- 日程第 10 議員派遣について

出席議員

第1番	中島正寿君	第2番	福島正美君
第3番	きくち太郎君	第4番	土屋健一君
第5番	久保富弘君	第6番	比留間利蔵君
第7番	大島ひろし君	第8番	小林充夫君
第9番	川畑一隆君	第10番	白井亨君
第11番	山崎とも子君	第12番	清水登志子君
第13番	石橋博君	第14番	田中政義君
第15番	大谷俊樹君	第16番	大野聰君
第17番	石井功君	第18番	中村庄一郎君
第19番	渋谷けいし君	第20番	関根光浩君
第21番	吉田篤君	第22番	遠藤ちひろ君
第23番	佐々木あきら君	第24番	小宮國暉君
第25番	山崎英昭君	第26番	小川龍美君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	清水庄平君	副管理者	石阪丈一君
副管理者	加藤育男君	事務局長	戸谷嘉孝君
総務課長	井上隆一君	適正化・広報担当参事	武井豊君
参事兼環境課長	大平裕己君	参事兼事業調整課長	福谷寛二君
業務課長	山下幸司君	エコセメント担当参事	佐藤基以君
会計管理者	石垣栄一君		

職務のため出席した者

書記	高野淳君	書記	富田和孝君
書記	山中康弘君	書記	松原幸毅君

平成29年第2回東京たま広域  
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成29年10月30日（月）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時30分開会

○議長（久保 富弘君） 皆さん、こんにちは。定刻となりました。

ただいまの出席議員は26名、欠席議員はゼロ名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

なお、議事日程につきましては、本日の議席にお配りいたしました日程追加と記載のあるものをごらんいただきますようお願いをいたします。

[日程第1] 諸般の報告

○議長（久保 富弘君） 日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2] 会議録署名議員の指名

○議長（久保 富弘君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第2番、福島正美議員、第13番、石橋博議員を指名いたします。

[日程第3] 会期の決定

○議長（久保 富弘君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 富弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

#### [日程第4]管理者報告

○議長（久保 富弘君） 日程第4、管理者報告を行います。

説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） こんにちは。

平成29年第2回の定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

組合議員の皆さんにおかれましては、お忙しい中、ご参集を賜りまして、大変ありがとうございます。  
ございます。

本日の定例会につきましては、7月の臨時会以降の組合事業の経過報告とともに、管理者提案では4件の議案についてご審議をお願いするものでございます。

議案の内容であります。1件目は平成28年度決算の認定、2件目が平成29年度補正予算、3件目は監査委員の選任、4件目は財産の取得についてでございます。

詳細につきましては後ほど事務局より説明がございまして、私からは最近の組合事業をめぐる状況につきまして、幾つか報告をさせていただきます。

事業の報告に入ります前に、ここで副管理者の変更がございまして、ご報告を申し上げるところでございますけれども、ただいま新任の副管理者につきましては、交通事情によりまして出席ができておりますので、後ほど機会を見てご紹介をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

初めに、現在の処分場の管理運営状況でございますが、組織団体の皆さん方のご協力によりまして、焼却灰や不燃物の受け入れは円滑に進んでおります。しかしながら、二ツ塚処分

場の供用開始から間もなく20年経過することになります。施設の老朽化に伴いまして、修繕または更新が必要な設備等が大変多くなってきております。このため、処分場を安全かつ適正に管理していくために必要な維持管理経費が今後ふえることが予想されますが、当組合といたしましては、内部努力を継続しつつ、今後も廃棄物の減容量化とあわせて、歳出の増を抑制していくばかりでなく、現在、組織団体の皆様にご参加いただいております運営計画検討委員会での検討結果を踏まえた、適正な運営をしてまいりたいと考えております。

続きまして、谷戸沢メガソーラー事業についてであります。

谷戸沢メガソーラー事業につきましては、10月1日に、おかげさまをもちまして、無事に稼働を開始いたしました。こちらは谷戸沢処分場の第2期埋立地に設置し、多摩地区最大級のものとなっておりますが、処分場跡地の有効活用に加え、再生可能エネルギーの活用により、環境保全への取組をさらに一步前進させるものでございます。

当事業実施に当たりまして、日の出町の皆様を初め、構成団体、関係行政機関の皆様、そして多摩地域住民の皆様全てのご理解とご協力を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様のご理解、ご協力によるものであります。

今後も日の出町、そして処分場周辺の住民の方々との信頼関係を維持しながら、各組織団体と連携して、処分場及びエコセメント化施設の円滑な管理運営に努めてまいります。

組合議員の皆さんにおかれましては、引き続き当組合の事業運営にご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私からのご挨拶並びにご報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（久保 富弘君） 続きまして、事務局より説明をお願いいたします。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、本年7月27日に開催されました平成29年第1回臨時会以降の組合事業の経過につきましてご報告申し上げます。

恐縮ですが、少々お時間をいただきますので、着座にて説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の2ページをお開き願います。

まず、各委員会関係でございます。

8月24日に第41回環境影響評価委員会を開催いたしました。本委員会は、当時の処分組合と日の出町、あきる野市、檜原村の地元住民、議員及び職員代表から構成されており、谷戸

沢処分場建設に先立ち実施いたしました自主アセスメントに基づいて、現在も継続実施している事後調査の委員会でございます。

委員会では、谷戸沢処分場やその周辺の水質等の環境調査報告を行い、これまでと同様に、安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

また、谷戸沢処分場関係、二ツ塚処分場関係それぞれ記載のとおり、定例の委員会を開催いたしまして、環境調査の結果や施設の稼働状況等について報告を行っているところでございます。

続きまして、議案書3ページをごらんください。

処分場埋立及びエコセメント関係に移ります。

本年5月から8月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載しております。焼却残渣につきましては、全量をエコセメントの原料としてリサイクルしておりますので、埋立容量は不燃ごみのみの数字となっております。

埋立の進捗状況につきましては、平成29年8月末現在44.7%で、前回の報告から変動はございません。

また、焼却残渣受入量は7,000トン前後で推移してございます。

エコセメント出荷量でありますけれども、7月の8,000トンから、6月、8月の1万2,400トンまで幅がございしますが、これは5月及び7月に定期修繕のため運転を休止したことによるものでございます。

また、エコセメント化施設につきましては順調に稼働しておりまして、焼却残渣の受入量とエコセメントの出荷量については記載のとおりでございます。

続きまして、議案書4ページをごらんください。環境関係でございます。

まず、処分場敷地内、大気中ダイオキシン類調査でございますが、本年8月16日から23日にかけて、今年度第2回の調査を実施しております。

次に、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における公害防止協定等に基づく水質等の調査結果についてでございますが、9月29日に平成29年度第1四半期の調査結果をホームページ等で公表しております。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されております。

議案書の5ページ、広報関係その他でございます。

(1) 見学事業についてでございます。8月4日金曜日と18日金曜日の2回に分けて、夏休み処分場見学会を開催いたしました。8月4日は80名、18日は76名、合計で156名の組



織団体の住民にエコセメント化施設と二ツ塚、谷戸沢の両処分場の見学をしていただいたところでございます。

次に、(2) 三多摩は一つなり交流事業についてでございます。この事業は、三多摩地域の住民がお互いに協力し、助け合う「三多摩は一つなり」の精神に基づき、組織団体の住民と日の出町民が相互に理解を深めることによりまして、処分場の円滑な管理運営を図ることを目的といたして、平成11年度から実施している事業でございます。本事業に係る今年度7月28日以降におきましては、お手元の議案書にございますとおり、13の組織団体で14の事業を実施いたしました。

報告は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまの報告について何かご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

以上で管理者報告を終わります。

#### [日程第5]議案第8号 平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定 について

○議長（久保 富弘君） 続きまして、日程第5、議案第8号 平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書6ページをお開き願います。

議案第8号 平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明いたします。

まず決算収支でございますが、7ページをごらん願います。

歳入歳出予算現額106億9,336万2,000円に対しまして、歳入決算額は103億9,607万1,957円、歳出決算額は100億1,495万8,837円でございます。歳入歳出差引残額は3億8,111万3,120円

で、この額が29年度へ繰り越す額となります。

続きまして、決算の概要についてご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

歳入の主な項目についてご説明いたします。

右側のページ、収入済額の欄をごらんください。

第1款分担金及び負担金は各組織団体からの負担金で、93億3,000万円であります。

第6款繰越金は、前年度からの繰越金で3億5,500万円余りであります。

第7款諸収入は、エコセメント化施設の運營業務受託者から支払われる公共料金負担金などで、6億9,960万円余りであります。

続いて、議案書10ページ、11ページをお開き願います。

歳出の主な項目についてご説明いたします。

右側のページ、支出済額の欄をごらんください。

第3款衛生費は、二ツ塚、谷戸沢、両処分場及びエコセメント化施設運営費であり、68億2,397万円余りとなっております。

第4款公債費は18億2,096万円余りでございます。

以上が決算の概要であります。詳細につきましては事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き事務局より内容を説明願います。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、別冊でお配りいたしております冊子、平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書に基づきまして、私からご説明させていただきます。恐縮ですが少々お時間を頂戴いたしますので、着座にて説明させていただきます。

恐れ入ります。冊子の、お開きいただきまして9ページ以降が決算事項別明細書となっております。

まず、10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、歳入でございます。10ページ左側、款、項、目の列と、11ページの左から2列目の収入済額の列によりまして、上から順番にてご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金は、各組織団体から拠出いただく負担金でございまして、当初予算額どおり93億3,000万円を収入してございます。

次に、第2款国庫支出金は、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設の排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費につきまして、国から補助金が交付されたものでございます。217万円余りを収入しております。

次に、第3款都支出金は、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して交付される東京都の補助金でございます。35万5,000円余りを収入しております。

次に、第4款財産収入は、第1項財産運用収入については土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などで29万7,000円余りでございますが、財産貸付収入は福祉施設、山の子会などへの土地の貸付収入、利子及び配当金は備考欄にございます4つの基金の運用利息となっております。

次に、第5款繰入金、4つの基金からの繰入金でございます。当初予算額では財政調整基金から795万円余りの繰入が必要と見込んでおりましたが、収入済額はゼロということで、いわゆる赤字補填を回避することができたものでございます。

次に、第6款繰越金です。平成28年度からの繰越金3億5,517万円余りでございます。

次に、第7款諸収入でございます。12ページをお開きください。

諸収入は6億9,960万円余りでございます。内訳につきましては、12ページ、13ページのとおりでございます。主なものといたしましては第2項の雑入でございます。中でも備考欄に掲載してございますとおり、1目雑入のエコセメント化施設の運營業務受託者からの公共料金負担金というものが大部分を占めております。また、エコセメント売払収入が7,411万円余りでございます。

同じく、備考欄の下から2つ目の人工鉱石、金属澱物売却収入でございます。エコセメント化施設にはその原理上、貴金属を分離・回収できる設備を備えておりません。しかしながら、銅、亜鉛、鉛を含む金属産物を回収するための重金属回収設備におきまして、金属産物を回収した後に発生し、エコセメントの原料として再使用していた澱物、これは搾った残りかすでございますけれども、その中に希金属等が含まれている可能性があるということから、平成25年度から27年度にかけて、運營業務受託者などとともに有効利用できるものかどうかという調査、試験を実施しておりました。その結果、この澱物中には微量ながら金銀が含まれておりまして、その有効利用が可能であるということがわかったため、継続して売却することといたしまして、平成28年度からその売却益を予算計上しているところでございまして、合計で3,246万円余りの収入がございました。

次に、2目の弁償金でございますが、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する経

費のうち、国庫補助の対象となっておりますエコセメント化施設の排ガスに関するものを除いた測定に要した経費につきまして、東京電力から原子力損害賠償金を収入しております、平成28年度につきましては477万円余りとなっております。

次に、第8款組合債でございます。当初は谷戸沢処分場浸出水処理施設処理層の防食塗装工事に伴う起債を予定しておりましたが、歳出が大幅に減となることから、起債を取りやめ、3,600万円を減額する補正を行ったため、借入を行わずに済んだものでございます。

以上が歳入でございます、13ページの収入済額欄の一番下の歳入の合計につきましては103億9,607万1,957円となっております。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。歳出でございます。

右側のページにございます支出済額の欄に記載の決算額につきまして、順次ご説明を申し上げます。

まず、第1款議会費は、議員報酬や議会開催に要した経費828万円余りでございます。

第2款総務費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など3億1,600万円余りでございます。

以下、主な事項についてご説明を申し上げます。

第1項総務管理費、第1目一般管理費は、職員の人件費など組合の経常的運営費でございます。

1枚おめくりいただきまして、16ページ、17ページにまいります。

第13節委託料の支出済額が4,907万円余りございますが、備考欄にありますとおり、文書管理等事務管理の円滑化のための総合システム導入委託費などでございます。

1枚おめくりいただきまして、18ページ、19ページをごらんください。

第2項監査委員費、監査委員報酬などで36万円余りでございます。

次に、第3款衛生費でございます。衛生費は廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などで、支出済額は68億2,397万円余りでございます。

主な事項についてでございますが、第1目清掃総務費は事務経費でございます、4,776万円余りの支出済額となっております。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。

13節委託料は、3,430万円余りの支出済額でございます。主なものとしたしましては、組合広報誌「たまエコニュース」の作成業務や、ホームページ管理業務などの委託料でござい

ます。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額は635万円余りでございます。三多摩は一つなり交流事業などの経費に対して支出を行ったものでございます。

次に、第2目二ツ塚処分場費の支出済額は17億1,424万円余りでございます。これは二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などでございます。内訳でございますが、第11節需用費が2億3,335万円余りで、21ページ及び23ページの備考欄にありますとおり、電気料、上下水道料、修繕料などでございます。

続いて、第13節委託料は4億5,733万円余りで、備考欄のとおり、処分場の維持管理、埋立作業、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。内訳は備考欄のとおりでございますが、主なものといたしましては、1枚おめくりいただきまして、25ページの真ん中よりやや下に記載してございます廃棄物埋立作業業務委託が7,236万円、その4つ下になります浸出水処理施設運転管理業務委託が8,748万円、下から4つ目の生活環境モニタリング調査委託が6,517万円余りとなっております。

おめくりいただきまして、26ページ、27ページでございます。

19節負担金、補助及び交付金は10億1,450万円で、地元日の出町に対する地域振興事業負担金10億円と秋川流域への振興事業負担金として1,450万円を支出しております。

続きまして、第3目谷戸沢処分場費でございますが、埋立完了後の維持管理に係る経費などで4億6,422万円余りでございます。

主なものについてご説明申し上げます。11節需用費の支出済額は1億497万円余りで、浸出水処理施設の消耗品、上下水道料、修繕料などでございます。

1枚おめくりいただきまして、28ページになります。

13節委託料でございますが、2億5,058万円余りの支出済額でございます。内訳については備考欄に記載がございますが、29ページの場内施設管理業務委託が3,563万円余り、最下段の浸出水処理施設運転管理業務委託が、金額のみ次のページになってしましますが、5,391万円余り、31ページになります。その5つ下の生活環境モニタリング調査委託が2,869万円余りとなっております。

次に、第14節使用料及び賃借料の支出済額が3,286万円余りでございますが、処分場内の町有地・国有地に関する土地借上料が主なものとなっております。

第19節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施いたしました谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金として1,528万円余りの支出でございます。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。支出済額は45億9,773万円余りで、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。

また、支出済額の2つ右の不用額欄に記載のとおり、4億7,486万円余りの不用額がございました。

主なものといたしましては、第11節需用費の支出済額が5億8,262万円余り。これは33ページの備考欄でございますとおり、電気料が4億7,260万円余り、上下水道料が1億471万円余りとなっております。また、不用額が2億7,151万円余り出ておりますが、これは焼却残渣の処理量が当初の想定より少なかったことなどにより、電気や上下水道などの公共料金の支払いが少なくなったことによるものでございます。

次に、13節委託料でございますが、支出済額40億1,008万円余りのうち、備考欄でございますように、そのほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。これについても2億285万円余りの不用額が出ておりますが、これは焼却残渣の処理料が当初の想定より少なかったことに加え、重油価格が当初の想定よりも安価であったことなどにより、施設運營業務の委託料が少なくなったことによるものでございます。

次に、第19節負担金、補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定によりまして、青梅市内で行う環境調査に対する負担金28万円余りを支出したものでございます。

続きまして、第4款公債費です。谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計でございます。18億2,096万円余りとなっております。

おめくりいただきまして、34ページ、35ページをごらんください。

第5款諸支出金でございますが、前年度の決算繰越金を財政調整基金に、それから各基金の利子分はそれぞれの基金に積み立てたもので、合わせて10億4,573万円余りとなっております。

次に、第6款予備費でございます。平成28年度中の充当はございませんでした。

以上が歳出でございます。下段でございますとおり、歳出の支出済額の合計は100億1,495万円余りでございます。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、39ページをごらんいただきたいと思っております。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は3億8,111万円余りで、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額はこれと

同額ということになります。

次に、おめくりいただきまして、41ページ以降は財産に関する調書でございます。

もう1枚おめくりいただきまして、42ページ、43ページでございます。土地、建物及び無体財産の公有財産について記載しております。このうち、土地、建物の数字上の動きがございました。これは、地方公会計の関係で固定資産台帳の作成作業を行いました。その際に使用する当組合の財産台帳が平成15年に作成されたもので、これまでの間の町道部分の移管を初めとする土地の所有権が移動された内容等が反映されていないものであったため、台帳や重ね図等を最新の情報に更新したことによりまして、数字上の増減がございました。また、土地の売却による用地の境界点や太陽光発電設備設置に伴う事業用地の確定等の必要性からの動きでございます。また、普通財産の594平方メートルにつきましては、福祉施設に売却したことによる減でございます。

1枚おめくりいただきまして、44ページでございます。

こちらの上段の表は100万円以上の物品について記載したものでございます。記載のとおり、平成28年度中にイオンクロマトグラフ1点の搭載、超純水製造装置1点は100万円以下の物品であることから適用除外といたしまして、年度末現在高は13点となっております。

その下の表は基金でございます。4つの基金の年度末残高は表の右下に記載のありますとおり、32億2,133万円余りとなっております。

ただいまご説明申し上げました決算書及び決算関係調書のほかに、別冊で一般会計歳入歳出決算審査意見書及び主要事務事業報告書を配付させていただいておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

なお、監査委員からの決算審査意見書におきましては、決算書及び添付書類は法令に準拠して作成されており、決算の計数等を審査の結果、誤りはなく、適正である旨の意見をいただいております。

議案第8号についての説明は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何かご質疑はございませんか。

12番、清水登志子議員。

○12番（清水 登志子君） 12番、清水です。

平成28年度の一般会計歳入歳出決算全般にかかわるものということで、情報公開条例の制定についてご質問させていただきたいと思っております。

東京たま広域資源循環組合の情報公開条例の制定に関して3点お伺いしたいと思います。

1点目は、多摩地域のごみ処理に係る一部事務組合の情報公開条例の制定状況はどうなっているのか。

2点目は、東京たま広域資源循環組合の情報公開条例の制定について、どのような認識をお持ちなのか。

3点目は、情報公開条例の制定について、今後どのような対応を考えておられるのか。

以上、3点について、答弁をお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 総務課長。

○総務課長（井上 隆一君） 情報公開に関するお尋ねでございます。

多摩地域のごみ処理にかかわります8つの一部事務組合、西多摩、小村大——小平、村山、大和の組合でございます。柳泉園、ふじみ、多摩川、多摩ニュータウン、浅川清流、西秋川でございますが、現時点におきましては、全ての団体で制定しております。

これまでも当組合からの環境など、安全・安心にかかわります情報、管理運営に関する情報などにつきましては、ホームページ、広報紙等で積極的に公開をしていたということが組合の認識でございます。

28年の2月におきまして訴訟が終結をいたしまして、1年以上が経過をしております。今年度から組合の顧問弁護士へ相談を始めたところございまして、情報公開制度の方向づけの検討でございますとか、論点整理を開始しているところでございます。

今後の対応についてというところでございます。

情報公開制度の方向づけの検討に際しましては、他の自治体の事例研究でございますとか、顧問弁護士への入念な確認等、慎重の上にも慎重に検討を重ねてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 12番、清水登志子議員。

○12番（清水 登志子君） 12番、清水です。

再質問をさせていただきたいと思います。

自治体の情報公開条例の中には、濫用と認められた請求を拒否できるですとか、非開示部分を黒塗りした資料を閲覧するだけでも1枚10円の料金を徴収する、こういったものがあります。このような業務妨害目的の請求への対応というのは、ともすると、情報公開条例の趣旨を損なってしまう危険性もあわせ持っていると思います。一部の心ない人への対応策が多く請



求者の権利を侵害するというふうなことがないように、慎重な対応が求められるところですが、組合では、この濫用規定についてはどのようにお考えになっているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） ただいま議員からご指摘のあった濫用規定等についてでございますけれども、東京都江戸川区等にその例が見られるところでございます。

当組合におきましても、激しい反対運動やおびただしい数の訴訟提起、こうした歴史に鑑みまして、このような悪意を持った同様の内容を継続した情報公開請求、こういったことによりまして、当組合の業務を妨害しようとする者への対処方法、これについては、やはり議員ご指摘のとおり、知る権利との兼ね合いといった非常に難しい課題を抱え込むことになるであろうと認識しているところでございます。それゆえ、慎重の上にも慎重に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（久保 富弘君） ほかに質疑のある方、いらっしゃるでしょうか。

22番、遠藤ちひろ議員。

○22番（遠藤 ちひろ君） 22番、多摩市議会派遣の遠藤ちひろです。

2点伺いたいと思っておりますが、1点目が、先ほど管理者からもご説明がありましたメガソーラー事業につきましてであります。

ご案内のように、先日10月1日から、谷戸沢処分場におきましてメガソーラーの発電が開始されたわけでありまして、今後20年間で8億円強の投資を行っていくという予定であります。この投資の回収計画、そして消費税が今8%ですが、今後10%に上がったときの、この経営への影響をまず伺います。

続きまして、財政調整基金のあり方です。

東京たま広域循環組合の構成市負担金は約93億円あります。それに対しまして、組合が現在保有します基金の残高は約32億円でありまして、そのほとんどが財政調整基金、財調に積みまれている。しかしながら、この組合の業務の性格からして、財調に32億円も積んでおく必要があるのか、これほどの基金の残高が必要なのかというところ。今後の財政運営や改修のためには、いかほどの基金残高が適切とお考えなのか。その算定根拠と合わせて伺います。

また、組合が現在保有する32億円の基金ですが、この利回り、どのような方式で運用されているのか、この辺のお話をまず伺いたいと思います。

○議長（久保 富弘君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（福谷 寛二君） 私からはメガソーラー事業に関するお尋ねと基金の残高に関するお尋ねについてお答えいたします。

まず、メガソーラー事業に関するお尋ねについてでございますけれども、この事業では循環組合が事業主体となりまして、施設の設置から維持管理までを一括したリース契約とする包括リース方式という事業の方式を採用しております。そして、事業の実施に当たりまして、平成28年12月に包括リース事業者と契約を行いまして、工事費、それと20年間の維持管理費を合わせました契約額は8億92万8,000円でございます。

さて、収入の見込みでございますけれども、発電した電気の全てを電力会社へ売却するというふうにいたしております。このため、そこで20年間の累計の発電量でございますけれども、約4,680万キロワットアワーを見込んでおりまして、これに売電の単価が1キロワットアワー当たり24円ございまして、さらに消費税8%を掛けますと、収入の見込み額といたしましては、20年間の累計で約12億1,000万円を見込んでおるところでございます。

このほか、現在の契約には含んでおりませんが、将来の撤去費といたしまして約5,000万円を見込んでおるところでございます。

このため、トータルといたしましては、収入の見込みから包括リースの費用及び将来の撤去費、こういったものを差し引きますと、20年間の累計といたしましては、約3億6,000万円の黒字を見込んでおるところでございます。

また、消費税が10%となった場合の収入見込みへの影響ということについてでございますけれども、リース料につきましては消費税の増税分だけ高くなるということで、支出の増はあるところでございますが、一方、電力会社への売電収入につきましても消費税がかかるということでございますので、この分につきましては、収入の増となるところでございます。

このため、トータルといたしましては、収入見込みへの影響はほとんどないというふうに考えておるところでございます。

メガソーラー事業については以上でございます。

次に、基金の残高についてのお尋ねでございますけれども、基金につきましては、循環組合の事業における費用の大きな変動要素であるところの重油価格の高騰への備えといった短期的な支出に加えまして、大規模な施設整備ですとか改修、こういった中長期的な支出への備えという目的がございます。このうち、中長期的な支出ということにつきましては、エコセメント化施設の運営委託期間が平成37年度で終わるということでございまして、委託期間

満了後の平成38年度以降の焼却残渣の処理方法によっては、多くの事業費を要することも考えられるというところでございます。

そこで、現在、焼却残渣の処理方法について、組織団体と循環組合で構成する東京たま広域資源循環組合運営計画検討委員会というところで検討しておるところでございます。

今後、検討を進める中で、必要な基金残高についても整理してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 総務課長。

○総務課長（井上 隆一君） 私からは、基金32億円の運用につきまして答弁をさせていただきます。

近年、金融機関並びに各証券の利回りにつきましては、下降の一途をたどるという一方で、重油価格の乱高下等、市場におきまして不安定な面が見受けられるところでございます。

循環組合といたしましては、施設設備の安定的な運営を念頭に置きまして、流動性の確保を優先すべきという考え方から、平成28年度につきましては、基金における公共債等における運用は行ってまいりませんでした。なお、平成28年度に歳入といたしました基金の運用収入でございますが、普通預金に付与された預金利子などとなっているところでございます。

平成28年度に普通預金に付与されました預金利子の利回りについてでございますが、0.001%となっておりまして、特定目的基金でございます周辺環境整備対策基金、組合債償還基金、最終処分場等施設整備基金の3基金と財政調整基金、合わせて4つの基金の普通預金に付与された預金利子の合計でございますが、そちらが2万567円というところでございます。組合が保有しております基金における過去10年間の運用実績でございます。平成19年度から国庫短期証券及び利付国債のうち、運用期間内に満期を迎えるものを選んで運用してまいったというところでございます。

以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 22番、遠藤ちひろ議員。

○22番（遠藤 ちひろ君） まずメガソーラーについてですが、3.5億円ほどの黒字を今後見込んでいらっしゃる。これは大変すばらしいし、活用としては望ましい方向だと私も思っておりますけれども、くしくも本日、木枯らし1号が吹いたということで、これからどんどん寒くなってくると思うんですが、例えば豪雪ですとか、または日照不足で発電ができない場合、こういうときの豪雪への対応、メンテナンスとか、また日照不足によって発電量が著しく低くなってしまった場合、こういったときはどのようにご対応されるのかというのが第2

質問。

もう片方の財政調整基金のほうですけれども、今、お話がありましたように、0.001%ですか。32億円を運用して2万円ということで、ちょっとこの数字の運用額が適切かどうかというところは、私は少し課題があるのかなと思っておりますけれども、ここをぜひ善処していただきたいということと、構成市におきましても、排出抑制等、市民の皆様をお願いしてきた経緯がございます。その経緯の中で、近年は二ツ塚処分場へ持ち込むごみの減量が進んでいるわけですけれども、負担金という名称であります、実際には各自治体の皆さんの市民の税金でありますから、こういった意味では、最終処分経費だけは聖域であるとは言えなくなっていると思っております。

そういう中で、運営経費の削減並びに構成自治体への負担金減額に向けた努力及び組合の経営方針について、包括的に伺いたい。

2点再質問させていただきます。

○議長（久保 富弘君） 事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それではまず、メガソーラー事業についての質問につきましてご回答申し上げます。

豪雪や日照不足等への対応というお話でございますが、自然災害への対応につきましては、豪雪や落雷等の自然災害等により生じた物的損害と、その損害に伴う利益損失への補償を含む損害保険に加入することとしております。こうした保険につきましては、地震や噴火といった不可抗力による設備の大規模な損害については適用の対象外となりますが、通常の運営における大半のリスクというのは回避できると考えております。

また、日照不足での発電量不足への対応につきましては、電力売却益等の収入がリース料相当である年間4,100万円を下回った場合には、包括リース事業者との契約において、その差額を包括リース事業者から循環組合へ補填するという契約にしておるところでございます。

次に、財政面における基金の運用についてのお尋ねでございますが、過去の運用実績も考慮しつつ、今後は運用益が比較的高く、安全性も担保されている公共債や地方債の購入、途中売却による運用益の向上についても慎重に検討を重ねながら、金融市場の状況を注視するとともに、より有利な運用に努めてまいります。

また、負担金の減額についてのお尋ねでございますが、循環組合といたしましては、これまでも事業内容の精査、二ツ塚への事務所移転など、内部努力による経費節減を行ってまいりましたが、今後は不燃残渣の搬入量の大幅な減少を踏まえ、業務の効率化の検討を行い、

さらなる経費削減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（久保 富弘君） ほかに、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ないようですので、これにて本件につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号 平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり認定することに決定いたしました。

[日程第6]議案第9号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（久保 富弘君） 次に、日程第6、議案第9号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書、12ページをお開き願います。議案第9号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

本補正予算は、平成28年度決算の歳入歳出差引残額を平成29年度に繰り越し、基金に積み

立てるほか、事業経費に係る支出について補正をお願いするものであります。

規模につきましては13ページの第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれに3億5,111万3,000円を追加し、予算総額を107億6,709万円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案第9号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書12ページからの議案第9号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

13ページをお開きいただきます。

第1条にございますとおり、本補正予算は歳入歳出それぞれ3億5,111万3,000円を追加し、予算総額を107億6,709万円とするものでございます。

内容は議案書の14ページにございますが、別紙として用意させていただきました平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算及び同説明書（第1号）、6ページに基づきまして、ご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

6款、1項繰越金につきましては、先ほど平成28年度一般会計決算において説明申し上げました、歳入歳出差引額3億8,111万円余りを平成29年度に繰り越すため、当初予算3,000万円との差額3億5,111万3,000円を計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。8ページをお開きください。

3款衛生費、1項清掃費でございますが、2つの案件について、9,540万5,000円の補正をお願いするものでございます。

1点目は、谷戸沢処分場内外周水路修繕でございますが、水路内流水の勢いを減じるために設けられた段差部分の経年劣化に伴う破損を解消するために行うもの、また、谷戸沢処分場防災調整池の擁壁部分に敷設されております管を点検するための点検路、歩廊でございますが、これが劣化していることから対応するものでございます。

2点目は、谷戸沢処分場環境保全調査委員会における意見を踏まえまして、経年劣化による施設設備の破損に備え、適切に維持管理を行うために、地下水集排水施設の改良を行うも

のでございます。

続きまして、5款諸支出金、1項基金費でございますが、ただいまご説明いたしました衛生費の補正額と、平成28年度からの繰越金の差金を基金に積み立てるため、2億5,570万8,000円を計上するものでございます。

平成29年度一般会計補正予算（第1号）の説明は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第7]議案第10号 監査委員（見識を有する者）の選任につき同意を求めることについて

○議長（久保 富弘君） 次に、日程第7、議案第10号 監査委員（見識を有する者）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書16ページをお開き願います。

議案第10号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることにつきましてご

説明いたします。

本議案は、任期満了となる当組合の代表監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容の説明を願います。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） 17ページをごらんください。

現在、代表監査委員でございます尾崎正男氏でございますが、平成26年2月21日よりご就任いただいております。次回本会議前の平成30年2月20日をもちまして任期満了となりますことから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で説明は終わりました。

お諮りをいたします。

本件について、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

議案第10号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

#### [日程第8]議案第11号 財産の取得について（移動電源車）

○議長（久保 富弘君） 次に、日程第8、議案第11号 財産の取得について（移動電源車）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。



管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書18ページをお開き願います。

議案第11号 財産の取得について（移動電源車）につきましてご説明いたします。

本議案は、地方自治法第96条第1項第8号及び東京たま広域資源循環組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） 続きまして、議案書18ページからの議案第11号 財産の取得について（移動電源車）の議案につきましてご説明申し上げます。

19ページをごらんください。

地方自治法第96条第1項第8号及び東京たま広域資源循環組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるものでございます。

これは東日本大震災に見られますとおり、大規模災害発生等に起因にする停電時の緊急対応といたしまして、二ツ塚処分場の維持管理に資することを目的に配置するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何かご質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 本案に対する討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

日程第8、議案第11号 財産の取得について（移動電源車）について、原案のとおり決す

ることに賛成の皆様の手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第9]議員提出議案第1号 東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（久保 富弘君） 次に、日程第9、議員提出議案第1号 東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

25番、山崎英昭議員。

○25番（山崎 英昭君） それでは、議員提出議案第1号 東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を改正する規則につきましてご説明申し上げます。

議案書をごらんください。

本案は、提案者である私、山崎英昭ほか3名の賛成議員による提案でございます。

本案の内容につきましてご説明申し上げます。

今回の一部改正は、全国市議会議長会が示す議会会議規則標準例や組織団体の同様の規則に照らし、具備すべき条項を追加するなど、所要の改正を行う必要があることからご提案するものです。

なお、施行期日につきましては、公布の日を予定しております。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） ただいまご説明があった議員提出議案につきまして補足説明をさせていただきます。

主な改正内容でございますが、請願に関する規定の追加及びその他諸般の改正事項7項目の追加でございます。

詳細につきましては、別紙の議員提出議案、議案書8ページからの新旧対照表を後ほどお目通しいただければ幸いです。

説明は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

討論については何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

日程第9、議員提出議案第1号 東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

#### [日程第10]議員派遣について

○議長（久保 富弘君） 次に、日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、議案書20ページに記載の議員派遣についてのとおり、閉会中に議員の派遣を行うことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま議決されました議員派遣につきまして変更を要するものにつきましては、その措置を議長に委任することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

以上で議事の日程は終了いたしました。また、その他で、副管理者について報告があります。

管理者。

○管理者（清水 庄平君） 先ほど新任の副管理者につきまして遅刻というふうなお話を申し上げましたが、実は連絡ミスがございまして、事前に欠席という意思表示をいただいていたということでございます。大変申しわけございませんでした。今後このようなことがないように、厳正に努めてまいります。

○議長（久保 富弘君） 続きまして、事務局から発言の申し出がありますので、お願いをいたします。

総務課長。

○総務課長（井上 隆一君） それでは、総務課より2点ほど事務連絡をさせていただきたいと思っております。

初めに、次回の組合議会定例会のご予定でございます。

日時は翌年、平成30年2月21日水曜日でございます。午後1時30分から、会場は東京自治会館第4、5会議室でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目ですが、議員報酬のお支払いについてでございます。

本年度の上半期分の報酬でございますが、今月末、明日でございますが、10月31日付で指定の口座にお振り込みの手続きをとらせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務連絡は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で本日の会議は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行にご協力をいただき、大変ありがとうございました。

どうもお疲れさまでした。

午後2時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 久 保 富 弘

第2番議員 福 島 正 美

第13番議員 石 橋 博